

内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー
「公開プロセス」
議 事 録

地域少子化対策強化事業

○会計課長 時間でございますので、ただいまから最後の議題、4つ目でございます「地域少子化対策強化事業」に入ります。引き続き、よろしく願いいたします。進め方、時間配分はこれまでと同様でございます。

早速、事業所管部局から5分程度で事業の説明をお願いします。

○説明者 内閣府子ども・子育て本部でございます。

地域少子化対策強化事業についてでございますけれども、資料1を使いまして、少子化対策の勉強会でも何名かの方から御指摘のありました少子化対策の体系について、まず最初に御説明した後に、資料2で見直しの状況について御説明したいと思います。

まず、資料1「少子化をとりまく状況について」を1枚おめくりいただきまして、最初に「出生数、合計特殊出生率の推移」とございますが、こちらは御存じの方も多いと思いますが、平成27年の出生率が1.46ということで、今なお樂觀できない状況にあることが見ていただけるかと思えます。

もう一枚おめくりいただきまして、続きまして「夫婦の子供数と未婚率の状況」という図でありますけれども、出生率の低下ですね。少子化の主な要因については、未婚化・晩婚化の進行と、夫婦が持つ子供数の減少、この2つのことで説明されております。

グラフのほうを見ていただきますと、左のグラフは、50歳時の未婚割合、これは生涯未婚率と人口学では言っておりますけれども、この推移を見ていただきますと、2010年で男性の2割、女性の1割の方が生涯未婚というか、50歳時点で未婚でいらっしゃるという状況でございます。

また、右のグラフを見ていただきますと、夫婦の完結出生児数ということで、こちらもだんだんと減っております、2010年には2人を切ってしまうという状況でございます。

これを見ていただきますと、生涯未婚率に対する政策、未婚化・晩婚化に対応する施策として結婚支援というものがございまして、一方、右側の夫婦の完結出生児数、カップルの間のお子様の数をふやす方向の政策として、いわゆる子育て支援でありますとか、そういった政策があるということでございます。

次に、3ページ目を見ていただきますと、こちらは晩婚化の指標ということで、平均初婚年齢が、グラフを見ていただきますと、ずっと上がっているということ、それから、それに伴って、第1子出生時の母の平均年齢も上がっていることを御紹介したいと思います。

めくっていただきまして4ページ目は、そういう厳しい状況にありますけれども、未婚者に質問すると、「いずれ結婚するつもり」ということで、結婚の意思のある方が男女とも9割程度で長年推移しております、結婚意思は現在でも若年層もあることが見ていただけます。

次の5ページ目、それでは、なぜ独身でいるのかと尋ねると、男女とも「適当な相手にめぐり合わない」という回答が最も多くなっております。

次のページですけれども、こういった状況を踏まえまして、公的な婚活支援の取組に対

する期待なのですけれども、1つ目の○ですが、婚活支援について、6割の方が行政が「積極的に」、または「ある程度」取り組むべきと回答されておりまして、期待は高いということでございます。中でも、出会いの機会、場の提供への期待が高いということでございます。

それから、7ページに行ってくださいまして、少子化社会対策の全体像を教えてくださいというお声がありましたけれども、「少子化社会対策大綱」というものが平成15年からつくられておりまして、大体5年に1回改定されておりまして、直近のものが平成27年の3月に閣議決定されておりまして、この中を見ていただきますと、中段から下ですけれども、「基本的な考え方」というところを見ていただきますと、(2)のところですが、個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくることを基本的な目標とするということで、ここで初めて「結婚」について取り組むことを盛り込んでいるところでございます。それから、(4)にございますように、今後5年間を「集中取組期間」と位置づけているということでございます。

8ページに行ってくださいまして、具体的な取組といたしまして、大綱の中で、まず重点課題ということで5点挙げております。皆様御承知のとおり、「子育て支援施策」が1. にありますけれども、これが一番、これまでも大きかったですし、これからも大きいことには変わりないと考えておりますが、2. を見ていただきますと、「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」を大綱の中で重点課題として位置づけておりまして、中でも結婚に対する取組支援を位置づけていることを見ていただきたいと思います。

それから、次のページに行きまして、重点課題だけではなくて、そのほか、「きめ細かな少子化対策の推進」も大綱の中で掲げておりまして、まず、結婚につきましては、赤字になっておりますが、「ライフデザインを構築するための情報提供」の重要性ですとか、2. のオレンジ色のところですが、「結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくり」というものも大綱の中で掲げさせていただいているところでございます。

次に、10ページですけれども、こちらは少子化対策の中で予算をまとめたものでございます。この資料はトータル額がございませんけれども、トータルで4兆400億円となっております。見ていただければわかりますように、「重点課題」、「きめ細かな少子化対策の推進」、いずれも子育て支援策が、6,500億円とか、1兆円とか、桁が違うわけですが、この中で赤字で囲っております「結婚に対する取組支援」や「結婚、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくり」につきましては、まだまだ手薄であることが見ていただけるかと思っております。

すみません、ちょっと長くなりますが、11ページ、12ページは、今月2日に閣議決定されました「一億総活躍プラン」における結婚支援の位置づけについて御紹介したいと思っております。12ページのほうで、1億プランの中でロードマップが示されておりますけれども、「結婚支援の充実」というものも1億プランの中で非常に大きなテーマとして位置づけられておりますし、この具体的な施策の中の1. ですけれども、結婚に向

けた活動支援や結婚に向けた新生活支援などの先進的取組の展開を進めるということで、こういったロードマップを進める上で、今回御議論いただきます地域少子化対策強化交付金は重要なツールであると認識しているということでございます。

急いでやりますので、すみません。次に、資料2でありますけれども、「地域少子化対策強化事業の見直し」という資料を御覧いただければと思います。今回の論点としましては、まず、定量的な成果目標の設定や効果検証が的確に行われているかというものと、地方創生部局との連携が十分に図られているかという2点が論点として掲げられているかと思いますが、資料2の一番上の右側を見ていただきますと、去年の秋のレビューでは、そのほかに政策体系の中での位置づけを明確化しろということですか、4番目、当初予算としては、補助率10分の10を見直すようにといった御指摘を受けているところでございます。

まず、論点になっております政策体系の中での位置づけ明確化という課題があったわけですが、真ん中の矢印を見ていただきますと、この交付金の対象分野ですけれども、左側に前の交付金であります地域少子化対策強化交付金がございますが、以前は、平成25年度補正、平成26年度補正は、対象分野が妊娠・出産・育児にもまたがっていたものでございますけれども、この対象分野を先ほどもお話ししました少子化対策の全体像の中で非常に手薄な2分野、「結婚に対する取組」と、それから、「機運醸成」の2分野に集約させていただいたところであります。

それから、本日の論点にもなっております定量的な成果目標の設定や効果検証が的確に行われているかということでございますけれども、赤矢印の2つ目、3つ目ですけれども、まず、審査採択方式としまして、外部有識者による審査の導入を行っております。有識者の中には、レビューで御指摘いただいた先生にも入っていただいて、厳格な審査をさせていただいているところです。

それから、赤矢印3つ目ですけれども、KPIの設定を平成27年度補正から導入することによって、これまで以上に効果が見込まれる事業を採択することとしております。

それから、秋のレビューでの御指摘がありました当初予算について補助率10分の10を見直すようにということでありましたけれども、赤矢印4番目、当初予算について補助率を見直ししております、2分の1ということで見直ししております。

それから、最後になりますが、本日の論点、地方創生部局との連携が十分に図られているかということでございますが、これについては、一番下の赤矢印、地方創生の推進交付金については、少子化の交付金の対象分野、この2分野については対象とならないことを明確にした上で、自治体が混乱しないように、両方で統一的にマニュアルを作成しまして、また、申請や相談窓口については地方創生推進室に一元化しております、地方自治体に配慮するといった取り組みをしているところでございます。

それから、ちょっと上に戻っていただきまして、目的のところを見てください。平成27年度補正と平成28年度当初の2つの予算がございますけれども、まず、平成27年度補正に

つきましては、補助率10分の10ということで、地域の実情に応じて、少子化対策の先駆的な取組を行う自治体を支援するものとしてやっております。それから、2つ目、平成28年度の当初予算につきましては、自治体の取組から発掘された優良事例の横展開を支援するものとして実施しているところです。

○会計課長 説明が10分を超えましたので、残りは適宜質疑の中で紹介いただくことといたします。

それでは、本件事業を取り上げました視点と、議論すべき論点について御説明申し上げます。

本件事業、平成27年度補正予算25億円ということで、事業の規模が大きいこと、それから、少子化対策は政策の優先度が非常に高いということでもありますので、4月28日の外部有識者会合における議論を踏まえまして、対象事業として選定いたしましたものでございます。

議論すべき論点は、定量的な成果目標の設定や効果検証が適切に行われているか。2点目として、地方創生部局との連携が十分に図られているか。以上が論点になろうかと思えます。

ここから質疑、議論に入らせていただきます。大体19時過ぎまでを目安に質疑、議論をいただければと思います。また、適宜、評価シートのほうにもコメントいただきながらということで考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、石堂先生から。

○石堂先生 国の重要施策として少子化対策、それから、地方創生と両方に効果がある事業という位置づけだと思うのですけれども、国が示している、例えば、資料2にありますように、いろいろ項目は挙げてあるのですけれども、具体的な施策というのは、各自治体なり、さらにその周辺からアイデアを出してもらおうという構成になっていると思うのですね。それで、足したようなアイデアが活発に出てくることを国としても期待していて、しかも、その中でいい事例があれば、それを横展開することをうたっている。そうすると、この事業は、いいものが出れば、それをやりましょうというのがだんだん積み重なっていきますから、事業の継続性も考えると、年度を追って施策がどんどん累積して、果てしもなくとは言いませんけれども、予算が累増していく傾向を持っていると認識されます。

昨年の秋のレビューの中で補助率の見直しというのがあって、今回も補助率が100%から50%に変わったということで、これはちょっと皮肉な見方をすれば、国にとっては、累増に対する対応として、しばし余裕ができたくらい感じかなと思いますけれども、各自治体にしてみると、この2分の1負担を起点として、間違いなく負担が累増していくことになるのではないかと思うのですね。それは本当に大丈夫なのだろうかと思えます。そのときに、100%を50%にしたことの評価というのは、自治体の負担がその後どんどんふえていいとは思わなくて、自治体が負担したものが最終的には民間の業者に移転できるかといいますか、民間でそういうことをやる業者が育ってくることを前提にして考えているのかなと思うのですけれども、その辺をお伺いしたいというのが1つであります。

それから、今回の論点にも定量的な成果目標というのがありますが、先ほど御説明いただいた資料の、国の重点施策として子育て支援とか、いろいろ文言は書いてあるのですけれども、これらについて、特段、国として、何年後にこういうふうになるという定量的な数字が書かれているわけではないのですね。1つには、効果の検証というときに、それぞれの施策が持続的に効果を上げ得るかということについての懸念があります。これはよくあることですが、どこかの地方でこういうことをやったというと、マスコミが報道して、あっ、それはすごいねというところで一時盛り上がりつつも、その後継続しないということは大いにあり得ると思うのですね。そういう意味で、継続的でないと、この施策は本当は意味がないと思う中で、そこに対する疑念が1つ。

もう一つは、実際にどういうことが行われたかという事例集を見ていくと、1つ1つは100万円とか200万円とか、非常に小さいのですね。これらはそれぞれの施策が目的とした少子化なり、あるいは地方の活性化なりということに、確かに成功すればうまくいくだろうと思うのですけれども、それらを積み重ねたときに、国が目標とするものに近づいていることはわかるのです。わずかであれ近づいているというのはわかるのですけれども、本当に何年か後に国が掲げる目標に、さっき言いましたように定量的な数字が示されていないこともありますけれども、その関係がどうも見えないのですね。少なくとも国のある意味では遠大な目標に対して、3年とか5年とかの中期的な目標をきちんと置いて、その目標の中には定量的な目標を置いて、それに対して、各都道府県なり自治体が頑張った成果がこのくらいまでいくだろう、そうすると全体の目標にこのくらい近づいたことが見てとれるというような仕組みを入れないと、本当に砂漠の中を歩いているような話になってしまいかねないと思うので、その2点を最初にお伺いしたいと思います。

○説明者 ありがとうございます。

まず、1点目なのですが、補助率2分の1についてということでございますけれども、先ほど説明が時間がかかって御紹介できなかったのですが、資料3を見ていただければと思います。平成27年度補正と平成28年度当初の現在の執行状況を御紹介したものでございます。1枚目の1. に平成27年度補正、これは10分の10の補助のものでございますけれども、予算額25億円に対して、申請が37億円ありました。表の一番下を見ていただきますと、申請状況は37億円、交付決定が本日現在で20億円余となっております、現在まだ審査中の分もございますけれども、今、採択率としては、予算額に対して54.8%という状況でありまして、非常に好評というか、ニーズがある一方で、レビューも踏まえまして厳しくしていることから、採択率は若干低くなっているところでございます。

一方で、今、委員からも御指摘ありましたけれども、2枚目ですね。平成28年度の当初予算分5億円、こちらは補助率が2分の1になっていますので、事業費ベースでは10億円になってございますが、これから審査に入ろうというところでございますけれども、今のところの申請状況が、ここを見ていただきますと2億7,000万円、要するに、事業費ベース10億円に対して、申請状況3億円弱という状況でございます。

ですので、今、委員御懸念のありました2分の1という補助率によって、自治体のほうでは、お話を伺っておりますと、やはり負担増ということで、この補助率の改善とか、あとは額の拡充でありますとか、そういった交付金に対する御要望はいろいろ受け取っているところですので、そういったものも踏まえて平成29年度の要求を考えてまいりたいと思っておりますが、委員御指摘の、いつか民間に移転できるか否かという論点につきましては、民間企業については、正直考えておりませんでしたけれども、確かに10分の10ないし2分の1で、いつまでも補助するということではないときっと思いますので、今のところは、少なくとも先ほど御紹介しました少子化大綱が平成27年から5年間の計画になっておりまして、また1億プランのほうも今後5年間ということで目標を立てて、ロードマップも立ててあることを考えますと、当面の間はこの交付金の必要性があるのかなと考えておりますが、委員がお話しになったような民間への移転とか、そこまでまだ検討ができておりませんが、そういったことも、今日いただいた御意見も踏まえて概算要求を考えてまいりたいと思います。

それから、2点目の定量的成果というところでございますけれども、現在、レビューシートに掲げさせていただいております成果目標は、2ページ目の一番上になりますけれども、基本的には、確かに国全体というよりは、交付金を使った自治体における状況ですとか、それぞれの自治体で事業目標を達成した自治体の割合が80%とか、100%といった形でありまして、実は国全体での数値目標が今、立てられていないかなとは思っています。

1億プランとの関係では、1億プランのほうは希望出生率1.8ということで、それが最終的なというか、1つの目標にはなってくるのかとは思いますがけれども、今、そうした定量的な指標を我々の交付金の目標にできていないところではありますので、それも、本日いただいた御意見を踏まえて、今後考えてまいりたいと思います。

○石堂先生 1点だけ確認したくなったのですが、今の御説明の中で、もし聞き違いでないとすれば、交付決定された、例えば、平成27年度、今のところ20億円とか、今、申請ベースだけでも、平成28年度では2億円ぐらいの申請があるとか、これは、その年度に初めて上がってきた事業についての額であって、それが継続していく場面では、別な事業財源に移るといった可能性があるのですか。

もっと端的に言うと、横展開を進めるという話があるのですが、横展開に応じた自治体はその事業を、例えば、静岡県がやっていて、これはいいではないかというので、北海道から九州まで、みんな、私もやる、私もやると、その財源は、この地域少子化対策強化事業ではない財源を使って行われることもあるのですか。

○説明者 子ども・子育て本部の佐藤と申します。

今の石堂先生のお尋ねは、過去にやってきた事業が、その次の継続的なものに対しても対象になるかどうかということではないかと思いましたがけれども、まず補正予算の関係で申し上げますと、これは先駆的な事業をやってほしいということで自治体をお願いしておりますので、そういう意味では、事業としては必ず新しい要素が入ってくるということで

ございます。ただ、全く過去からの継続のところが入っていないかという点、必ずしもそうでない場合がありますけれども、必ず新しい要素が入ってくるということでございます。

あと、横展開の平成28年度当初の分についても、これまでに自治体でやっていなかったということが原則でありますので、そういう意味では、新たな分ということで自治体に始めていただく分が入ってくる、それが基本だということでございます。

ちなみにでございますけれども、資料4につきましては、平成25年度補正のものについて、全体を効果検証した、その報告書の概要でございますけれども、その2ページ目の1.の3つ目の○をご覧になっていただきますと、先ほどもちょっと御説明しましたけれども、基本的に先駆的な事業ということで、まずは、最初、ボールを動かすところが交付金の対象になるわけでございますけれども、動き始めたものについて、自治体は交付金で新たに取組んだ少子化対策事業を継続あるいは継続予定となっております、いろいろな財源がございますけれども、この中にはかなり自主財源でやろうとしている部分が含まれているとお考えいただければと思います。

○石堂先生 余り時間取らせませんが、国が補助が必要だからやっているというスタートだと思うのですよ。それが自治体の自主財源でやる余裕があるのであれば、国がしゃしゃり出ていく必要はないだろうと思いますし、今の御説明は、よく調べたら地方にも財源があったようで、継続分はそっちでやるようですという話は、にわかには納得できない要素を含んでいるような気がするのです。私がしつこく質問しているのは、最初に私が申し上げた、どうもこの施策は、だんだん国からの出費が累増していく傾向にないかというところを心配しているのです、ある一定の期間たつと、あとは自治体の財源でやることになっているのだとしたら、それは非常に明快なのです。ただ、これまでも地方自治体の財源が大変だという話もさんざん聞かされてきている中で、地方にはそんなお金あったのですかという気もするのです。その辺は施策の優先順位のつけ方かもしれませんけれども、いまひとつすっきりしない思いがするのです。

○説明者 また先ほどの繰り返しになってしまうのですが、この事業が恒久的な事業になるとは考えにくいと思うのです。ただ、資料1の「少子化をとりまく状況について」の最後のロードマップを見ていただきますと、交付金については、当然のことながら毎年の概算要求もございますので、いついつまでということ、今、この場で明言することは難しいかと思いますが、ロードマップの一番上を見ていただきますと、個別の結婚支援策の先進的取組とともに、全国に拡大ということは結婚支援について書かれておりますけれども、これはとりあえず2020年度までの矢印になってございます。右側の指標として、2020年に結婚希望の実現、指標80%とか、そういった数値目標も、1億プランのほうでは示されているわけですが、2020年度までの間に地域で取組みを進めていただく必要があると思いますので、当面という言い方しかまだできないわけですが、当面、この自治体の支援というものは必要だと考えているところです。

その上で、2021年度以降のロードマップのところを見ていただきますと、各地方自治体

の成功事例を踏まえた見直しを検討した上で措置ということですので、ある程度、この交付金の事業を積み重ねていきますと、また今とは違った状況もあるかと思いますので、そのときにこの交付金についても、見直しとか、続ける必要があるのか、ないのかといったことは検討されるのかと考えているところです。すみません、先生の御疑問にこたえられていないかもしれないのですけれども。

○石堂先生 今、御説明の最後に積み重ねという言葉がありましたけれども、4～5年積み重ねて、そこですばっとやめても効果が持続する事業だとは到底思えないのですね。今の御説明だと、最後に事業の枠組み、事業内容、事業規模などを自治体が見直せばいいのだというのは、余り現実的でないような気がします。これは私の感想ですので、以上いたします。

○会計課長 伊藤先生、今井先生の順でよろしいですか。

○伊藤先生 今、石堂先生がお話しされたところで、通常、補助金は呼び水で、その後、自立していくけれども、この事業の性質は、呼び水というよりは、ずっとやっていかないとだめではないかというお話なのかなと思うのです。そこを踏まえて1個教えていただきたいのは、去年の交付金であったり、今年度の交付金の前から、結婚支援であったり、出会いの場の提供という事業を自治体でどれぐらいやられていたかというのは把握されていますでしょうか。

○説明者 網羅的なものは、今、ないですね。

○伊藤先生 少なくとも私が把握しているのは、例えば、茨城県の中でいけば、茨城県全部で44の市町村がありますが、そのうち32の市町村でこういった出会いの場の提供事業をやっています。もちろん個々の事業において違いはありますけれども、少なくとも出会いの場の提供という意味で結婚支援事業はやられています。先ほど来出ている成功事例の横展開をするのは、交付金を渡した事業の成功事例の横展開をする前に、既に自治体が行っているものの中だって十分に成功事例の横展開をすることはあり得たのではないかなと思うのですが、なぜ国が出したものでなければだめなのかなと思うのです。

○説明者 それは先生のほうにちょっと誤解があるのかなと思うのですけれども、平成28年度の当初予算、2分の1負担のものについて、自治体の皆様に、こういった横展開する一例として、事例集としてお示ししたのが資料4の4ページ以降のものでございます。確かに、ここで事例集としてお示ししたのは、平成25年度、平成26年度補正で交付金を使っていたら非常に効果が出ていると有識者の先生からもお認めいただいたもので、しかも内容的にも我々がぜひ展開していただきたいものをお示ししているわけですが、実際、横展開というときに、事例集に上がっている、交付金を使ってうまく効果が出たものと限定はしておりません。それは説明会などでも自治体の方々に一生懸命お伝えしているつもりですので、そこは御懸念要らないかなと思います。

○伊藤先生 というよりは、交付金を出す前に、既にたくさんの自治体が行われてきているわけですね。やっている中で課題を持って、逆に言うと、やめてきている自治体もとて

も多いわけですよ。本当はその、何がよくて、何が課題だったかという洗い出しがあって、その次に交付金という事業があるというのが本来のストーリーではないのかなと思うのですが。

○説明者　そういう意味でも、同じ資料4ですけれども、5ページにちょうど茨城県の例もごさいますけれども、4ページに愛媛県のマッチングシステムの事例がごさいます。左側の地域の実情と課題というところを見ていただきますと、ポツの3つ目ですが、平成20年の11月から、愛媛では結婚支援センターを開設されておりますし、マッチング事業も平成23年から展開されておりますので、実際、交付金がなくても、愛媛県のほうでは結婚支援に取り組まれたということはごさいます。

ただ、課題としまして、取り組む中で、多数の成功事例や、いろいろなデータが蓄積されていたけれども、それが活かし切れていなかったということで、これまでのビッグデータを活かした、右側になりますけれども、マッチングの可能性が高い相手や出会いイベントを紹介するといった機能を構築するというような、システムの高度化というものをこの交付金を使ってやっていただいたということでごさいます。

下の事業の成果でごさいますけれども、この交付金を使ったシステムを利用させていただいたことで、それまで旧システムでは平均で13%だったお見合い実施率が、この新システムを利用させていただいたことで29%になったということで、実はこの取り組みはほかの自治体からも非常に興味を持って見ていただいておりますし、当然、交付金が始まる前から結婚支援の事業をされていたところはほかにもあるかと思っておりますけれども、交付金を使っていただいて、システムの高度化を図る、それによって効果が出たという、例えば、愛媛県の事例を全国に展開していきたいということでごさいます。

茨城県についてまたお話するのはやめておきますけれども、茨城県の例も5ページ目にごさいまして、それぞれ、それまで取り組まれていたことに、伸び悩みでありますとか、そういった課題を抱えていらして、交付金を使って、その壁を乗り越えていただいたと、我々は結婚フォーラムなどの場で、茨城県とか愛媛県とお話しさせていただいてお聞きしているところでございます。

○伊藤先生　ここは考え方の違いとしか言いようがないかもしれませんが、私はこの間の事前勉強会で申し上げたように、こういったたぐいの話を自治体としょっちゅうやっているのです。自治体側からすると、当然、もらえるお金は、もらえないより、もらえたほうがありがたいわけです。ただ、金額を見てみれば、都道府県単位で、愛媛県は900万円ぐらいが一番高いと思うのですけれども、ほかのところは300万円、400万円、しかも、県でやっているものは、どちらかというと、システムをつくるか、基礎自治体に対しての補助事業が多くて、基礎自治体になったときにどれぐらい使っているかということ、小さいところだったら50万円とか60万円、大きくても200万円、300万円の中でやっているのですね。しかも、それは自治体が直接実施をしているというよりも、協議会をつくったり、商工会や青年会議所に対しての補助金を出しているということが多くて、財政的な規模でい

くとインパクトがとても小さい中で、やめている原因は、お金がないからやめているというよりは、結婚ということが本当に少子化に結びついているかどうか、現時点でなかなか把握がし切れない。例えば、10年間やってきた自治体の中で、それが成果として見えてこないから一旦立ちどまろうということでやめている自治体は、少なくとも私はよく知っています。もしかしたら、愛媛県はとても成功している。私は正直言って知らないのですが、これ以上言えないですが、少なくとも、今日、ここに出ている5つの事例は全部都道府県で出されているから、本来は市町村の中でどれだけできているかということも把握をしたほうがいいと思いますし、その中にはきっと課題はたくさん出ているのではないかと感じています。

○会計課長 今井先生、お願いします。

コメントシートへの記入もそろそろ始めていただければと思います。

○今井先生 今の伊藤さんの御意見と実質的にはかなりダブっているのだらうと思います。これは大変重要な事業で、しかし間口が広いですね。ですから、御苦労されているのは本当によくわかるのですけれども、冒頭に御説明もあったように、地方の創生という目的と、少子化、出生、子育てという2つの大きなものを持っているために、施策の誘導の仕方と、それから、効果測定がまだ不明確になっているような気がして、若干残念であります。

難しいのはよくわかっているのですけれども、地方創生ということで行きますと、各自治体において、今、伊藤さんのお話にもあったように、状況が違っているのしょうから、優良事例の横展開というのは、イントロダクション、呼び水の段階ではやってもいいのですけれども、いつまでも引っ張る話ではないのだらうと思うのですね。だんだんと最大公約数的なものが各自治体に流れていけば、そういう誘導は終わるというのもありかもしれません。ですから、自治体の個性に応じた、枠組みのない、もっと自由な交付金もあっていいのかなという気がします。

他方で、少子化対策のほうで行きますと、結婚が直結するかどうかは国際的にも議論があるところですが、一応、結婚も奨励し、出生し、子育てもするということでも、定量的な効果測定というのは、結婚に向けたマッチングの機会をふやすような場をつくれればいいという企画の段階、企画がよければ補助金の対象となると見るのか、それとも、ほかの自治体もやっているような企画を持ち込んだ自治体との関係では、数値的に状況が改善されたという結果に着目して、事後的に交付金の残りを払うという仕組みもあっていいのだらうということには前にも申し上げたと思います。

ですから、効果測定においても、新規物をぱんと出したところと、似たようなものを持ってきたときに、もうノウハウはありますから、数値の改善まで至ったときに交付金を渡すような、さらに創意工夫を促すような交付金の条件づけもあっていいのだらうと思ったところです。このあたりは、今、御苦労されている経験でかぶっていることもあるかもしれませんが、何かあればコメントをと思います。

○説明者 今、先生に言っていただいたような視点で考えたことがなかったので、何とも言えないのですけれども、今日いただいた御意見を踏まえて、平成29年度の要求について考えていきたいと思ひますし、効果検証につきましては、実はまだ平成25年度の補正分、平成26年度に実施した分しか効果検証できておりませんで、去年、平成27年度に取り組んだ分につきましても、今月末に自治体から報告が上がってまいりまして、そういったものを踏まえて、有識者も踏まえて効果検証に取り組んでまいりたいと思ひますので、今日いただいた視点も踏まえて検討していきたいと思ひます。

○会計課長 南島先生、お願いします。

○南島先生 いろいろとお話を伺いながら、私も整理したいなと思ひているのですけれども、当初予算と補正合わせて30億円と。例えば、5年間やれば、かなりの金額になるわけですね。それでできることはいろいろあるかと思ひております。

最終的に、合計特殊出生率を、これは希望出生率ということですが、1.8と。1.4前後ですので、0.4引き上げるためにはどうすればいいのかと、こういうテーマでこの話は聞いてよろしいのでしょうか。そういう理解でよろしいのでしょうか。

○説明者 1億プランとの関係では、希望出生率1.8の実現というのは、当然、私どもも共通の目標として掲げているという認識でありますけれども、この交付金につきましては、結婚の部分と機運醸成に限定しておりますので、今もKPIのほかに、自治体に参考指標として、例えば、婚姻率ですとか、あとは平均初婚年齢とか、そういった数字もあるのかなとは思ひます。出生率にぽんと行くのはと思ひますが、いずれにしても、目標とするところはまさに少子化対策でありますので、出生率も。

○南島先生 最終ゴールはそこでいいということですね。

○説明者 はい。

○南島先生 問題は、今のお取組と、0.4引き上げるにはどうしたらいいのかというところに距離があいている部分だと思ひます。ほかの取組みもあるでしょう。内閣府だけが責任を負うところではないのは明々白々だと思ひます。いろいろな取組みが複合してそこにつながっていくと。いずれにしても、その次の段階では、若年者に結婚してもらわないといけないという話が出てまいりますね。若い人に結婚していただかないといけない。どうやってそれを促進するかという話になるかと思ひますし、そのための出会いの支援ということになる。若年者の結婚に関しては、目標が80%になっている。出会いの支援に関しては、網羅的に調べになっていないけれども、そこを支援する。それを継続的にやっていくにはどうしたらいいのかという話になりますと、最終的には自治体で、体制の整備ですとか、人材の育成ですとか、そういうところがきちっとルーティーンとして回るように設計をしていかなければならない。間に幾つかのロジックが入っていると思ひます。だから、間のロジックを埋めていく作業をしないといけないのではないかと。

私が勉強会でロードマップと申し上げたのはそういう話なのですけれども、要するに、人材育成、体制整備があった上で出会いの支援ができ、その上で若年者の結婚の80%への

キャッチアップという話になり、最終的には合計特殊出生率の0.4引き上げにつながっていくと、そのストーリーがしっかりしている必要があるのではないか、こういうふうに思っているわけです。

問題は自治体側の人材育成、体制整備ですけれども、結局、地域でやってもらわないといけない話ですので、そこが重要だということになります。要は、見ないといけない効果というのは、体制整備ですとか人材育成ではないのかとを感じるわけですね、お話としては。充実させないといけないのは、そこを見ようとしている。それを交付金で、手挙げ方式で、力のある自治体を取りにくるという形をとって果たしていいのかという問題設定はできるかと思うのです。体制整備、人材育成をしていくためにということで、例えば、5年間30億円を積み上げて、150億円ぐらいのお金ということで考えれば、それは可能ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○説明者 先生が今おっしゃった、自治体のほうで体制整備とか人材育成が重要ではないかというのは、私もまだ4月に着任したところですが、その前、子育て支援のほうをやっていたのですけれども、例えば、子育て支援であれば、自治体には完全にきちんとした担当がいて、組織がちゃんとできているので、こういう補助金があるよと言ったら、すぐに受け手がいるわけなのですけれども、結婚支援でありますとか、機運醸成という話になりますと、特に結婚支援のほうですが、受け手が、特に市町村、都道府県でも必ずしも担当者とか担当部局がはっきりしないということもございますので、今、先生のおっしゃっていたのはすごく重要な論点だとは思っているのですけれども、すみません、先生、30億。

○南島先生 金額が合っていないということですね。

○説明者 いえ、御質問の趣旨を私が理解できていなくて、もう一度お聞きしてもよろしいですか。

○南島先生 いずれにいたしましても、御理解いただければそれでいいのですけれども、何を言いたいかといいますと、効果で見るべきなのは、体制整備とか、人材育成とか、そこではないかと。今のお金は、手挙げ方式でやってもらっているのは好事例を把握したいということでされていると思いますので、実験的な予算ですので、この後に続くお金は、実験的なものからもう一步踏み出して、体制整備や人材育成という話につなげていく、そのための位置づけだという認識で、啓蒙ですとか、そういうことをやっていただくことなのだと思います。システム開発等々にお金をつければいいという話には多分ならないですし、それが好事例だと、ほかのとくつついているから連携とっていいのだと言ってお金をつけるという話にもやはりならない。最終的なゴールとしては、合計特殊出生率を見ないと、そのストーリーづけをしないといけないのではないかとというのがコメントでございます。

以上です。

○会計課長 石田先生、お願いします。

○石田先生 3点ほど教えていただきたいのですけれども、1つは予算の立て方でござい

まして、25億円を設定しているのですけれども、補助金率としては2分の1でやりますということなので、大体1件当たり幾らぐらいで、どのぐらいの自治体数を支援しようということを立てられたのかということと、それから、先ほど好事例の横展開とおっしゃられたのですけれども、好事例の横展開というのは、補助金出して1つ1つの事業を支援するというのではなくて、むしろいっぱい事例の成果とか、反省点を集約して、これをまたいろいろな自治体に対して情報提供していくという仕組みづくりだと思うのですけれども、それについては、この25億円の、30億円ですかね、予算の中でどのぐらい見ていらっしゃるって、どのような活動をされる御予定でいらっしゃるのかをお聞きしたいのが1点目です。

それから、2点目がアウトカムなのですけれども、レビューシートの2枚目を見ますと、温かい社会の実現に向かっていると感じる地域住民の割合、それも交付金を活用した地域限定してというのが、平成27年度50%目標が平成31年になっても50%ということの意味合いを教えていただきたいのと、同じくアウトカムで、少子化対策の強化に効果があったと申請した自治体を感じているのが何パーセントかということをおっしゃっていただけますけれども、そもそもにおいて、もしこの事業自体が結婚を重点に置いて支援しようということであるならば、いろいろなことを分析された、結婚に対して支障があると思っていられるような方の割合が減るとか、あるいは支障が解消されたと感じるとか、より直接的な目標値は設定されないのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、3点目なのですけれども、レビューで御指摘のあった中で、地方創生との連携ということに関しては、資料2の一番下の矢印で、統一マニュアルで混乱しないようにしますということなのですけれども、要するに地方創生と連携するというよりも、住み分けますという意味で考えればよろしいのでしょうか。

以上3点、お願いします。

○説明者 先に2点目、3点目についてなのですけれども、まず、レビューシートの2ページ目の、本交付金を活用した地域が結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると感じる地域住民の割合、一番上の項目でございますが、これはこの交付金を活用した地域に限定しておりますが、先ほど御紹介した少子化社会対策大綱で、国全体の目標として、国全体で50%という目標を掲げております。ですので、平成31年度末を目標として、国全体で掲げているというところがございまして、正直、私も平成27年度に50%を求めるのかというのはあるかと思うのですけれども、なぜ平成31年度も50%なのかということでもありますと、国全体の大綱の目標値が50%となっているからでございます。

それから、2点目の2つ目ですけれども、多分、先生がおっしゃっているのは、1ページ目の一番下の成果指標のことをおっしゃっているのではないかと思うのですが、これについては、我々も、こういった指標では不相当だということで、実はこれは平成27年度限りということなんです。すみません、この資料がわかりにくいのですけれども、これは以前に立ててしまった成果指標なので。

○石田先生 2ページ目の2つ目を見ていったつもりなのですが。

○説明者 そうですか。すみません。こちらは、効果があったと考える都道府県ではなく、目標を達成した、設定したKPIを達成した自治体の割合という意味合いであります。

○石田先生 例えば、成婚率がどのぐらいだとか、実際にできたカップルがどのぐらいだというものを立てさせて、それを達成できたかどうかということではかるという趣旨でしょうか。

○説明者 わかりました。すみません、私が先生の御指摘を踏まえてなかったのです。定量的な成果目標というところですけども、御説はごもっともだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○説明者 地方創生との関係で、単なる住み分けではないかという御指摘がありましたけれども、地方創生と少子化の交付金ですけども、申請いただくときに、連携して、例えば、少子化交付金の中でも、関連して地方創生のほうの交付金を使われているということであれば、そこは自治体のほうに、こっちは地方創生の交付金を活用してということではちゃんとチェックをしていただいて、それを踏まえて申請をしていただくとなっておりますのと、あともう一点は、説明会等々やるときも、地方創生の説明会のときに私どもも一緒に説明会に出させていただいて、そういう意味では一緒にさせていただいているということでございます。

○説明者 今の連携のことについてちょっと補足させていただきますと、もともと地方創生のほうの交付金が、厚生労働省とか、新制度とか、既存の補助金では対応できないところを埋めていくということを非常に大きな目標とされていますので、地域少子化対策、その地域の抱えている課題に対して解決の手段を与えるという意味では、我々の交付金も、厚労省の制度も、あと、地方創生の交付金も、同じように地域の少子化対策に資するものだと思っていますので、実際、どちらの交付金を申請するにしても、全体像を自治体には書いていただいておりますので、その書いていただいた中で、先生のおっしゃる住み分けということになってしまうかもしれないのですけれども、ある部分については少子化対策の交付金を使っていただいているということ、それは地方創生のほうでも見ていただいて、ああ、こういうのを使っているのだな、では、それ以外のところを自分たちの交付金で支援しようというような考え方だと思いますので、少なくとも地域の中では、どちらも効果的に使っていただくことになっているかと思えます。

○会計課長 伊藤先生。

○伊藤先生 秋のレビューのときには、住み分けを明確にしましょうということよりは、一体化できるのではないのかという話だったと記憶をしています。今のお話は、分けているけれども、事実上一体化というのか、一緒に説明会をしていますよというお話だと思うのです。私自身、去年、地方創生の自治体の委員会に幾つか入っている中で、結婚は結婚、出産は出産と分けて、切り取って議論することは当然ながらなくて、連続しているわけですね。出会いをどうするかから、出産して子育てするまで連続をしているから、秋の

レビューのときには、それを一体的に、まさに1つの計画、自分たちが考えているものをそのまま地方創生推進交付金の中で使えるという形が、一番、自治体にとっていいのではないか。アンケート、自治体にヒアリングした結果とか出ていて、満足しているという、それはそうだと思うのです。もらえるのだったらもらいたいから、そうだと思うのです。そうではなくて、本当に自治体が考えられるようなことはどうなのか。そこには、結局、1個1個の自治体の事例を国が全部評価することは無理だから、秋のレビューのときに、個々の自治体の状況によって違うからこそ、ある程度自由度の高い地方創生推進交付金の中でやるべきではないかと思っております。

すみません、もう一個だけ、これはお聞きすると時間がなくなってしまうので。さっき今井先生がおっしゃったように、結婚支援と少子化の相関関係はなかなか難しいところがあって、できれば、ぜひそのエビデンスを内閣府がもっと強く伝えていく、そのほうが重要ではないのかなと思っております。例えば、私が調べた中でいけば、出生率と初婚年齢の話が出ていますけれども、10年前どうだったかという、今よりも1.3歳ぐらい初婚年齢は低かったけれども、出生率は1.26なのです。その間、初婚年齢はずっと上がってきているけれども、出生率は横ばいから、若干上昇に傾いている。資料2の2ページにあるような夫婦の完結出生児数という長いタームで見たときには、出生児の数と年齢というのは出てくるかもしれないのですけれども、出生率を考えたときには、なかなかそう言っていない。多分、これはいろいろな分析を既にされていると思うので、そういうところを強く、少なくともこれは内閣府の資料の中で出てきているものなので、ぜひそこは明確にさせていただきたいと思っております。

○会計課長 今井先生。

○今井先生 大臣おられるので、一言だけ、すみません。今の伊藤さんの御意見に賛成なのですが、大変難しいと思うのですけれども、これは少子化対策社会に対する対策なのですね。結婚しても子供欲しくないという人はいっぱいいらっしゃるわけです。他方で、御存じだと思いますけれども、フランスのように、離婚が難しいから結婚しない、でも子供はたくさん持つということで出生率が上がっているところもあります。ですから、改めて、今回の統計として、特殊合計出生率が基準になっているから、婚姻した人の子供の数しか把握できないということを明確にされるのか、それとも社会全体において乳幼児の数がふえてきたという統計を見るか、ここはぜひお考えになられたほうがいいと思っております。

○会計課長 石田先生、どうぞ。

○石田先生 すみません、1個だけいいですか。余計なことを弁護士として申し上げさせていただきましても、最近、離婚率も上がってしまっていて、初婚で子供をもうけることだけでなく、ハッピーなバツイチの出生率も少なからずありますので、そのところは余り軽く見ないでいただければありがたいかなと思っております。

○石井先生 先生方の意見と私はちょっと違って、従来、少子化というと、いろいろな問題があるよね、いろいろな切り口で考えなければいけないよねという中で、ちゃんとター

ゲットを絞ってみようということが、ちょっと見方を変えてなのですけれども、ありなのかなという気が個人的にはしております。エビデンスとか分析が足りないのだという先生方の御指摘もあったのですけれども、ややもすると、全体的に少子化というところを、何とかもう少しターゲットをはっきりさせてというところは、個人的にはあるのかなという気がしました。感想ぼくて済みません。

目標設定のところなのですけれども、最終的に国の目標としているところにばちっと最後まで行くとなると難しいところで、これをどんどん、どんどん落とし込んでいって、各自治体がどういう目標を詰めるのかというところで、資料3の参考のところとかで、各自治体がこんなKPIを設定してきて、これを追いかけるみたいところで取り組んでいこうと思うのですけれども、ちなみに、こういうKPIはちゃんと経年で追いかけていくようになるのでしょうか。こういったものの積み上げがちゃんと目標に到達するのだよというところまでは国として描かなければいけないのかなと思うのですけれども、例えば、SNSの登録者がどうのこうのということは私は関係ないとは思ってなくて、ああ、なるほどねと思うのですけれども、こういったものが積み上がっていった、その先に、ちゃんと目標とするところに届くのだとか、そのあたりは、書けないところは、6ページですけれども、宮城県の例で、単年度で800に行きました、達成しましたとあって、その目標を達成した自治体の1つですと終わってしまうと、ちょっとどうなのかなと思います。一方でなかなかびしっとした目標は難しいという中で、ふわっとした目標を掲げさせることは意義があると思うのですけれども、追いかけるような仕組みがどうなっているのかというところだけ御教示いただければと思います。

○会計課長 それでは、ただいま幾つかいただきました御指摘に子ども・子育て本部のほうから回答した後、石堂先生から評価結果の取りまとめをお願いいたします。

○説明者 最後に御質問いただきましたKPIを追いかける仕組みについてでございますけれども、まず、先ほど資料3で先生御指摘いただいたようなKPIを設定しているもので、年度が将来年度になっているものについては、そこに向けて、どういう状況で推移しているかということは毎年御報告をしていただくことになっておりますのと、あと、各交付金で事業をやっている自治体につきましては、参考の数値といたしまして、そこでの婚姻率ですとか、出生率の動向についても御報告をいただくという仕組みにしております。事業によっては、事業の内容から、必ずしも出生率に直結していくというものばかりではありませんけれども、そういったことも含めて報告していただくという形になってございます。

○石井先生 ちょっとしつこいのですけれども、KPIを、将来年度のもの追いかけていくというのは、もちろん、それはそうだと思うのですけれども、単年度のものも、出しっ放しみたいなことはないように、つまり、自治体は、ストレートな、結婚した率とか、出生率とかではなくて、そこがストレートに描きにくいから、こういうわかりやすい目標を定めて、いろいろな施策をやっているというので、目標が平成28年度は終わってしまったからではなくて、ある程度は追いかけて、継続的にちゃんとやっているのかなという

ころは見続ける必要があるのではないかと思います。その先に出生率が上がるということなのかなと思ったりしております。

以上です。

○会計課長 それでは、石堂先生、お取りまとめのほう、よろしく願いいたします。

○石堂先生 まず、点検結果でございますけれども、今日やった4件の中では非常に意見がばらけました。事業内容の一部改善が3名でございました。事業全体の抜本的な改善が2名でございました。非常に厳しく廃止というのが1名でございました。全体として見ると、事業内容の一部改善が結論となりますが、今、申し上げましたような評点でございますので、一部とは言いながら、かなり深い改善が必要と受けとめていただければと思います。

また、各委員の意見、お手元にあるものを見ますと、私も指摘しましたけれども、予算がだんだん増加してしまうのではないかという懸念とか、最後のほうでも意見ございましたけれども、結婚ということと、例えば、出産がそんなに結びつきがあるのかとか、そういう個々の事業の効果についてもいろいろ疑念がございました。ただ、一方では、地域の少子化対策ということで、財源的に、1つのターゲットができたということでは評価できるのではないかという御意見もございました。各自治体の自主性、独自性を発揮できるような交付金の条件を考えようという御意見もございました。非常に有効なといいますか、貴重な意見がございましたが、中でも総合調整をどうするのかという問題が置き去りにされていないかという鋭い指摘もございました。

以上、非常に大きなテーマから、細かな問題点を突くところまで、非常に広範な議論がございまして、取りまとめは非常に悩ましいところではございましたが、私の案としては、国自身が定量的な目標を設定していないこと、また、各自治体の個々のアイデアについても、効果の分析が必要であることなど、全体に効果の測定が不十分と指摘せざるを得ない。また、継続的な効果発揮のためには、体制整備とか、人材育成にも目を向ける必要があるのではないか。全体としては、施策として、総合調整の視点から見直しが必要であるということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○石堂先生 ありがとうございます。

○会計課長 ありがとうございます。

以上で「地域少子化対策強化事業」についての公開プロセス事業を終了させていただきます。

以上をもちまして平成28年度の内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー公開プロセスで予定された対象事業は全て終わりでございます。夜遅くまで御協力いただきまして、どうもありがとうございました。